

# キャンペーンの対象となる「表紙付き」回数券

## <160回券>

表紙（赤囲み部分）と  
未使用の回数券が  
一体となっている冊子

## <60回券>

表紙（赤囲み部分）と  
未使用の回数券が  
一体となっている冊子

## <11回券>

領収書（赤囲み部分）と  
未使用の回数券が  
一体となっている冊子

TA 210000

伊豆中央道 修善寺道路回数券

全線 普通車

見本 160回券

回数券をお買い上げいただきありがとうございました。  
次回も回数券をご利用ください。

——ご使用について——

- 料金所では「一時停止」のうえ本回数券を係員にお渡しください。
- 本回数券は、券面表示の車種、道路又は区間以外の通行には使用できません。
- 本回数券購入者は、特に次の点に御注意ください。

1. 次のような場合には回数券を無効として回収いたします。
  - (1) 券面表示事項が不明となった回数券を使用したとき。
  - (2) 券面表示事項をぬり消し、又は改変して使用したとき。
  - (3) その他不正通行の手段として使用したとき。
2. 本回数券は、原則として払いもどしはいたしません。
3. 切りはなした回数券の払いもどしはいたしません。
4. 本回数券は紛失しても再発行いたしません。

XA 220000

伊豆中央道 修善寺道路回数券

全線 普通車

見本 60回券

回数券をお買い上げいただきありがとうございました。  
次回も回数券をご利用ください。

——ご使用について——

- 料金所では「一時停止」のうえ本回数券を係員にお渡しください。
- 本回数券は、券面表示の車種、道路又は区間以外の通行には使用できません。
- 本回数券購入者は、特に次の点に御注意ください。

1. 次のような場合には回数券を無効として回収いたします。
  - (1) 券面表示事項が不明となった回数券を使用したとき。
  - (2) 券面表示事項をぬり消し、又は改変して使用したとき。
  - (3) その他不正通行の手段として使用したとき。
2. 本回数券は、原則として払いもどしはいたしません。
3. 切りはなした回数券の払いもどしはいたしません。
4. 本回数券は紛失しても再発行いたしません。

様 VA 200000

伊豆中央道 修善寺道路回数券領収書(控)

全線 11回券

見本 ¥2,000 普通車

年 月 日 静岡県道路公社

様 VA 200000

伊豆中央道 修善寺道路回数券領収書

全線 11回券

¥2,000 普通車

上記金額正に領収いたしました。

年 月 日 静岡県道路公社

様 TA 210000

伊豆中央道 修善寺道路回数券領収書

全線 160回券

¥16,250 普通車

上記金額正に領収いたしました。

年 月 日 静岡県道路公社

様 XA 220000

伊豆中央道 修善寺道路回数券領収書

全線 60回券

¥10,000 普通車

上記金額正に領収いたしました。

年 月 日 静岡県道路公社

様 TA 210000

伊豆中央道 修善寺道路回数券領収書(控)

全線 160回券

¥16,250 普通車

上記金額正に領収いたしました。

年 月 日 静岡県道路公社

様 XA 220000

伊豆中央道 修善寺道路回数券領収書(控)

全線 60回券

¥10,000 普通車

上記金額正に領収いたしました。

年 月 日 静岡県道路公社

伊豆中央道 修善寺道路回数券

全線 11回券 普通車

¥2,000

上記金額正に領収いたしました。

年 月 日 静岡県道路公社

伊豆中央道 修善寺道路回数券

全線 10回券 普通車

¥10,000

上記金額正に領収いたしました。

年 月 日 静岡県道路公社